

## 北陸精機株式会社 第46期決算公告

## 1. 貸借対照表(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	389,129	流動負債	253,819
現金及び預金	226,541	支払手形	125,998
受取手形	61,645	買掛金	55,938
売掛金	65,280	未払法人税等	19,510
たな卸資産	36,173	賞与引当金	3,078
貸倒引当金	△ 511	未払金	41,087
固定資産	622	未払消費税等	7,790
有形固定資産	555	未払費用	416
機械装置	510	負債合計	253,819
車両運搬具	25	(純資産の部)	
工具・器具・備品	19	株主資本	135,931
無形固定資産	66	資本金	10,000
		資本剰余金	4,149
		資本準備金	4,149
		利益剰余金	121,782
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	121,782
		純資産合計	135,931
資産合計	389,751	負債・純資産合計	389,751

(注)記載の金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

2. 当期純利益 69,401千円

## 3. 重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

製品・仕掛品・・・総平均法による原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法

無形固定資産・・・定額法

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金・・・一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4)その他計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理・・・消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用・・・連結納税制度を適用しております。

(5)会計処理の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)

および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はなく、またこれまでの資本の部の合計に相当する金額は純資産の部の金額と同額であります。